

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の認定及び支給に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 日本人・外国人の別、5 課税情報、6 被用者・非被用者の別、7 年金情報、8 口座情報、9 電話番号、10 該当理由、11 支給額、12 支給年月日、13 施設入所等の別	
記録範囲	児童手当・特例給付認定請求書を提出し、認定された者	
記録情報の収集方法	児童手当・特例給付認定請求書及び住民基本台帳により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町健康福祉部こども課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東 1 丁目 34 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備考	－	